答 弁 第 三 三 八 号平成二十七年七月三十一日受領

内閣衆質一八九第三三八号

平成二十七年七月三十一日

内閣総理大臣 安 倍 晋二二

衆 議 院 議長 大 島 理 森 殿

衆議院議員初鹿明博君提出麻疹の感染者が沖縄に旅行に来たことに関する質問に対し、 別紙答弁書を送付

する。

衆議院議員初鹿明博君提出麻疹の感染者が沖縄に旅行に来たことに関する質問に対する答弁書

一について

は七月二十七日までに二十六件報告されている。 百八十三件、平成二十五年に二百二十九件、平成二十六年に四百六十三件報告されており、本年において まれた麻しんウイルスにより感染した患者については、平成二十三年に四百三十九件、平成二十四年に二 平成二十二年五月以降は土着株の麻しんウイルスは報告されていないところ、御指摘の海外から持ち込

提供を受けてから本年七月二十七日までの間、 都道府県知事等及び厚生労働大臣によって常時、 者の調査は行っていない。 た患者の報告はなく、 ていた台湾人が帰国後に麻しんを発症したとの情報提供があったところであるが、 御指摘 の記事の事例については、 政府としては、御指摘の記事の事例について、現在のところ二次感染は発生してい 麻しんについては、 台湾当局から、 当該台湾人が滞在していた沖縄県において麻しんに感染し 海外から持ち込まれたウイルスによる二次感染を含めて、 その発生状況の監視を行っているが、 本年七月十四日、 沖縄から台北行きの航空機に搭乗し 当該台湾人と接触した 台湾当局から情報

ないと認識している。

麻しんの患者及び当該患者と接触した可能性のある者が我が国に入国し、 海外の関係当局から我が国が

応じて、滞在地の都道府県知事等と連携して、当該患者の症状の確認、当該患者と接触した可能性のある

情報提供を受けた場合には、厚生労働省において、ワクチン接種の有効性等を検討するとともに、必要に

者に対する麻しんの発症を予防するためのワクチン接種等の情報提供等を行うこととしている。